

2022年11月1日

関係各位

会社名:三井物産株式会社
代表者名:代表取締役社長 堀 健一
(コード番号:8031)
本社所在地:東京都千代田区大手町
一丁目2番1号

自己株式立会外買付(ToSTNeT-3)による自己株式の買付に関するお知らせ

当社は、2022年11月1日開催の取締役会において決議しました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、具体的な取得方法を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(2022年11月1日)の終値3,479円にて、2022年11月2日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において、買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 17,246,300株を上限とする
- (3) 株式の取得価額の総額 : 600億円を上限とする
- (4) 取得結果の公表 : 2022年11月2日午前8時45分の取引終了後

(注1) 当該株数の変更は行わない。尚、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

3. その他

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得完了後、2022年11月1日の取締役会で決議した取得し得る株式の総数及び株式の取得価額の総額の上限から、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した数量及び金額を上限として、取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付けを実施する予定です。

(ご参考)

2022年11月1日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 6,000万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合 3.8%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 1,400億円を上限とする
- (4) 取得期間 : 2022年11月2日～2023年2月28日
- (5) 取得方法 : ①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付け
②取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け

以上

本件に関する問合せ先:三井物産(株)

IR部 TEL:03(3285)7657

広報部 TEL:080(5912)0321

ご注意:

本発表資料には、将来に関する記述が含まれています。こうした記述は、現時点で当社が入手している情報を踏まえた仮定、予期及び見解に基づくものであり、既知及び未知のリスクや不確実性及びその他の要素を内包するものです。かかるリスク、不確実性及びその他の要素によって、当社の実際の業績、財政状況またはキャッシュ・フローが、こうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。こうしたリスク、不確実性その他の要素には、当社の最新の有価証券報告書、四半期報告書等の記載も含まれ、当社は、将来に関する記述のアップデートや修正を公表する義務を一切負うものではありません。また、本発表資料は、上記事実の発表を目的として作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。